

# 生活リハビリテーションセンターだより

## ■研修会報告

### 令和6年度 堀市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

#### 第1回研修会 「障害のある方のこれからの就労を考える」

6月12日(水)「令和6年度 堀市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 第1回研修会」を開催しました。

第1部では、今年度の障害福祉サービス報酬改定で初めて高次脳機能障害の支援について明記されたことから、国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 高次脳機能障害情報・支援センター 立石博章氏より「令和6年度 障害福祉サービス報酬改定における新たな高次脳機能障害の支援」と題し、高次脳機能障害に関する報酬改定が創設された背景とこれからの支援のあり方について、また、当センターの西脇氏から高次脳機能障害(者)支援体制加算の内容について情報提供を行いました。さらに、福尾氏からは、自立訓練サービスに新設された加算要件の「社会生活の自立度評価指標(SIM)」について情報提供を行いました。

第2部では、堺市障害者就業・生活支援センター エマリスの樋上一真氏より「障害のある方のこれからの

就労について」と題し、令和7年10月から始まる就労選択支援制度についての情報提供に加え、昨今の社会情勢や人口構造の視点から障害のある方の多様な働き方が予想されることや支援者も変化に対応した就労支援が必要であることについてお話をいただきました。当日は相談支援事業所や就労支援機関から101名と多数の参加がありました。アンケートでは「今回の報酬改定では高次脳機能障害のある利用者様に専門的知識を持った支援ができる人や場所が多くなるのではないかと感じた」「高次脳機能障害への対応、支援に対し制度の整備や報酬での評価など認識の高まりがあることが実感できた」「制度ができるまでの背景、障害のある方の就労について今後の動向を知ることは支援の中でも大切に感じた」といった感想が寄せられました。

高次脳機能障害のある方への支援、障害のある方の働き方について、支援者が心得ておかなければならぬことを学ぶ機会となりました。今後もより良い支援につながる研修会を開催していきたいと思います。



国立障害者リハビリテーションセンター  
企画・情報部 高次脳機能障害情報・支援センター  
立石博章氏



堺市障害者就業・生活支援センター  
エマリス  
樋上一真氏



#### 第2回研修会 「高次脳機能障害と自動車運転再開」

8月21日(水)「令和6年度 堀市高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 第2回研修会」を開催しました。

第1部は、大阪府警察本部 交通部 運転免許課 脇坂課長補佐と河田氏をお招きし、「脳損傷後の運転免許更新の留意点」について詳しくお話をいただきました。自動車運転に影響を及ぼす恐れのある病気やけがの後に



大阪府警察本部 交通部 運転免許課  
脇坂課長補佐(左)と河田氏(右)

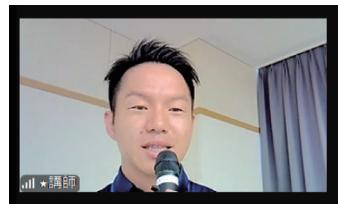
(2)

運転の再開を希望する場合には、必ず公安委員会に相談してほしいこと、免許の更新の際に求められる質問票には正確な回答をする義務があること、などについて説明がありました。その中でも特に「病気やけがをされた当事者の方が自己判断で運転を再開した場合に、万が一にも事故を起こし、加害者にも被害者にもなつてしまわない為である」という言葉が強く心に残りました。講義後には参加者からの多くの質問があり一つ一つ丁寧に回答いただきました。

第2部では、当センター作業療法士の中岡氏より、堺市高次脳機能障害者自動車運転技能評価事業の概要と目的について説明したのち、センターの自立訓練において月替わりプログラムの一つとして実施している「自動車運転再開前の気づき向上プログラム」について紹介をしました。集団で行うプログラムの中で自身の障害が運転に与える影響を知ったり、お互いに意見交換をする中で気づきが増えていくことなどについて実際にプログラムに参加された方の事例をもとに紹介しました。

参加者は会場・オンライン合わせて90名を超え、第2部終了後にも多数の質問をいただき、皆様の関心の高

さを改めて感じました。脳損傷後の運転再開は生活の質(QOL)に大きく関わることであり、その手続きは少しづつわかりにくいので、今後も正確な情報の提供と支援を継続していくたいと思います。



生活リハビリテーションセンター  
作業療法士  
中岡氏

プログラムの内容	
第1回	【レクチャー】法律や手続き、高次脳機能障害が運転にどのように影響するか 【演習】自分の障害をまとめた表を作成する
第2回	【演習】自分の障害の説明、障害を考慮してどのように運転行動を工夫するかを発表 【演習】危険予知トレーニング
第3回 第4回	【演習】運転で気をつけることを発表する 【演習】ドライビングシミュレーター『危険予測体験』
第5回	【演習】ドライビングシミュレーター『危険予測体験』 【演習】自分の障害と運転で気をつけることをまとめた表を作成して発表する

## 令和6年度 第1回学習懇談会

6月2日(日) 令和6年度第1回学習懇談会を開催しました。

当日は、当事者10名、ご家族12名(うちお子様5名)の総勢22名と、たくさんの方がご参加くださいました。今回は、初めての試みとして、当事者とお子様のグループでは、ホットケーキミックスを使ったケーキブッセ作りにチャレンジをしてもらいました。生地づくりのための卵白やブッセにはさむ生クリームを泡立てたりすることは根気のいる作業で、「手が痛い」「ちょっと代わって欲しい」と言いながらもグループの中で協力しながら和気あいあいと作業をされました。

ご家族のグループでは、妻や夫、親などの様々な立場から日頃のご様子を話し合い「わが家も同じ!」といった共感や、それぞれの立場で感じる家族としての思いを語り合いました。

学習懇談会の最後には、当事者とお子様が作ったケーキブッセを皆様で食べていただき、「甘さ控えめでおいしい」「家に帰ってまた作ろうと思うのでレシピが欲しいです」などの声が上がりました。

同じ立場で話することで共感しあえること、今まさに大変な思いをしている方に「私も同じ経験をしてきた」ことを伝え、今現在大変な思いをされている方の道標となること、そしてまたそれを次へと繋いでいくことは、私たち支援者にはできない、大切なことです。これからもそのような時間をご提供していきたいと思います。



## プラザ彩りプロジェクト

当センターでは、自由参加プログラムとして花や野菜を育てる園芸活動をおこなっています。初めての試みとして市民交流センターと共同し、健康福祉プラザの玄関を彩るためのプロジェクトに取り組むことになりました。今回は比較的育てやすく、夏らしいミニひまわりを3種類植えました。種まきから始め、暑い日が続く中、水をきらさないよう毎朝水やりをおこないました。また、園芸活動の時間には、きれいなひまわりが咲くように、みんなで雑草抜きをしました。時には雑草だけでなく、一緒に

ひまわりを抜いてしまいそうになりながらも、利用者様同士でお互いに声を掛け、笑い合いながら作業されている姿が印象的でした。作業を通して自身の苦手に気づいたり、どうすればうまくできるのか試行錯誤したり、他の利用者様とコミュニケーションを取り合ったりできるのは、園芸活動の良いところです。

玄関前に彩りのあるお花を飾ることで、来館者に喜んでいただけたらうれしいです。



## 月替わりプログラムのご紹介

### 発声プログラム



出しにくくなるため、話すことに自信がなくなり、声が小さくなることがあります。また、口や舌を動かしにくくなる場合もあり、そうなると、はっきりと発音することが難しくなります。そこで、はっきりと大きな声を出すことを目的に、今回は決まったセリフの台本を読み合わせるという発声プログラムを実施しました。

まずは声を出すために必要な息をしっかりと出すというところから始め、舌・口まわりの運動をおこなったのち、台本の読み合わせをしていきました。音読が難しい場合は、スタッフが読む内容を復唱する形で行いました。読み間違いがあっても気にせず

5月は失語症の方を対象とした、発声プログラムを実施しました。失語症の症状の1つとして、言葉を思

に、『大きな声で聞き取りやすく』という点を目標としました。読み合わせをしている場面をビデオ撮影し、すぐに振り返ることで、良かった点、改善点をお互いに確認することができました。最終回では、初回の映像と比較していただき、参加された利用者様からは、「声が大きくなりました」「聞き取りやすくなりました」などの感想があり、それぞれに改善点を実感してもらうことができました。

今回は台本を用いることで、より大きな声ではっきりと話すことだけに焦点を当てました。この発声方法を日常にも活用することで、よりコミュニケーションが図りやすくなればと思います。今後も失語症のある方への様々なプログラムをご提案していきたいと思います。



## コグニサイズ

4月と6月はコグニサイズを行いました。コグニサイズとはコグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語で、国立長寿医療研究センターが開発した脳と身体の機能を向上させるための取り組みです。認知課題を含んだ運動ですので、レクリエーション感覚で楽しめるのがコグニサイズの良いところです。例えば、色の名前の書かれた色紙をできるだけ速く、指示通りにタッチしていく運動では、指示者から「文字で青→黄色→緑・・・」などと指示が出されます。しかし、実際は青の文字はピンクの色紙に書かれていたり、黄色の文字は紫の色紙に書いてあったりするため、紙の色に惑わされて文字が探しにくくなっています。また、その逆のパターンで、色紙の色で指示が出る場合もありますので、さらに混乱しやすくなります。参加者は紙の色と文字で書かれた色の意味を間違わないように注意しながら素早くタッチしていかなければなりません。棒を使用した運動では、左隣の人に棒を投げてパスをすると同時に、右隣の人から飛んできた棒をキャッチする運動などを行いました。これは、棒をコントロールするだけでなく、周りの人と呼吸を合わせなけれ

ばならず、やはり注意力が必要です。その他、動きながら次々と即興で創作していく体操など、頭と体をフル回転しながら取り組んでいただきました。

プログラムは終始なごやかな雰囲気で進み、参加された利用者様からは「単純な筋トレよりも楽しかった」や「疲れたけど良い運動になった」などの感想が聞かれました。

今後も楽しみながら積極的に取り組めるようリハビリテーションの機会を提供していくよう、プログラムの充実に取り組んでいきたいと思います。



## 堺市立健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号 堺市立健康福祉プラザ内 4F

TEL.072-275-5019 FAX.072-243-0202

■開館時間 9:00~17:30 ■休館日 土・日・祝日・年末年始 (12/29~1/3)

<http://www.sakai-kfp.info/>

バックナンバーはこちらから⇒ [生活リハだより](#)

